試験当日、自然災害による試験の中止等の情報は、高等学校卒業程度認定試験X（旧ツイッター）（https://twitter.com/k_shiken）にてお知らせします。

令和８年度第２回高等学校卒業程度認定試験
会場案内図及び注意事項（島根県会場）

１．試験会場

島根県職員会館　２Ｆ　多目的ホール

（島根県松江市内中原町５２番地）

２．試験会場案内図

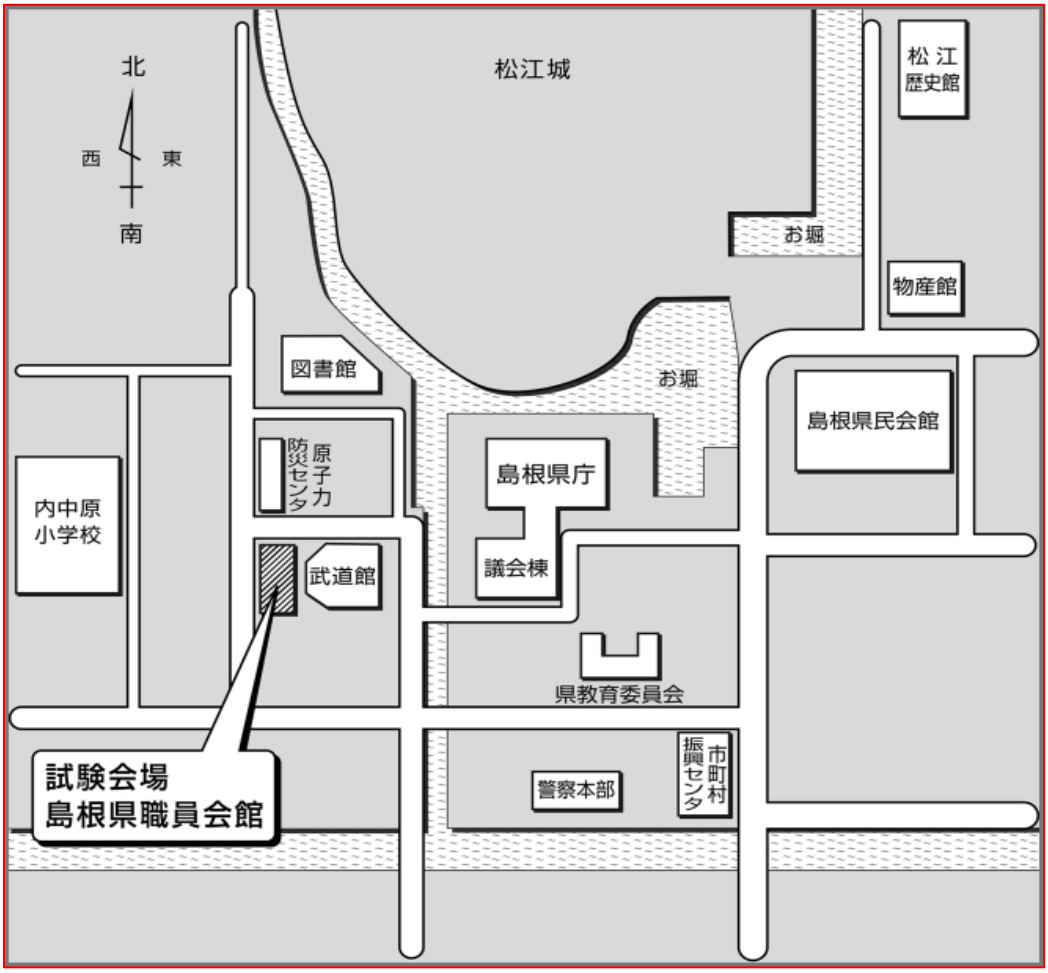

３．試験会場へのアクセス

＜ＪＲ「松江」駅から＞

・バス：県庁方面行き、約１０分、「国宝松江城県庁前」バス停下車 徒歩約５分

＜一畑電鉄「松江しんじ湖温泉」駅から＞

・バス：県庁方面行き、約５分、「国宝松江城県庁前」バス停下車 徒歩約５分

・徒歩：約１５分

４．試験当日の緊急連絡先

０８０－８９８２－４８９０　（島根県試験会場）

全４７都道府県の緊急連絡先一覧は、文部科学省ホームページに掲載します。

＜ＵＲＬ＞　http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiken/index.htm

５．注意事項

（１）開場時間、入室時間

- ✓ 試験当日の開場時間は８時４５分です。
- ✓ 受験する科目の３０分前までに試験会場に来場し、試験開始１０分前までに試験室に入室・着席してください。※一限目を受験しない場合、一限目の時間から会場にいる必要はありません。

（２）携帯電話等

- ✓ 携帯電話、ＰＨＳ、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等は試験室入室前に必ず電源を切り、鞄にしまってください。試験時間中に着信音やアラームが鳴った場合等は、不正行為とみなし、以降の受験ができなくなる場合があります。
- ✓ 携帯電話、ＰＨＳ、スマートフォン、タブレット端末、ウェアラブル端末等を時計として使用することはできません。

（３）公共交通機関の不通等について

- ✓ 試験開始時刻に遅刻した場合は２０分までの遅刻に限り受験を認めます。（時間延長は行いません。）試験開始から２０分以内に試験室に入室していない場合は受験することができません。
- ✓ 試験当日、風水害の自然災害など、本人の過失によらない公共交通機関の不通や遅れに遭遇した場合は、状況に応じて試験開始時間の繰下げ、再試験等の措置をとる可能性がありますので、必ず試験当日に試験会場に連絡し、指示を受けてください。後日の申し出は一切受け付けません。その際、必ず公共交通機関から「遅延証明書」を入手してください。
- ✓ 公共交通機関の不通や遅れによる試験開始時間の繰下げ、再試験等の措置は、当日、突発的に発生したものに限ります。あらかじめ判明している運転本数の減少や直通運転の中止、急行電車等の運休による遅れは試験開始時間の繰下げ、再試験等の対象となりません。
- ✓ 道路利用の交通機関における渋滞による遅れについては原則、公共交通機関、自家用車を問わず試験開始時間の繰下げ、再試験等は認めません。
- ✓ 再試験についての再試験はありません。

（４）試験中の退室

- ✓ 試験時間中は監督者の指示が出るまで、試験室から退出できません。ただし、トイレに行きたい場合や具合が悪くなった場合は監督者に申し出てください。
- ✓ 試験中に具合が悪くなった場合は保健室等で静養後、試験室に戻って解答を再開することができます。（時間延長は行いません。）
  ただし、保健室へ行く場合は、荷物を持っていくことはできません。

（５）試験を欠席する場合について

- ✓ 試験当日欠席する場合、試験会場への連絡は不要です。ただし、本人の都合で欠席した場合は、試験日の変更や再試験の措置はありません。

（６）その他

- ✓ 試験会場では係員の指示に従ってください。指示に従わない場合は受験できなくなることがあります。
- ✓ 試験会場へは「２．試験会場案内図」「３．試験会場へのアクセス」を確認してください。案内以外の方法（車・バイク等）で来場した場合、試験開始時間の繰り下げ等の措置はありません。
- ✓ 試験会場には受験者控え室があります。昼食や休憩の際にご活用ください。（ただし、臨時の試験会場として利用する場合があります。）
- ✓ 台風等による試験の中止、遅延の情報は「４．試験当日の緊急連絡先」にて確認してください。